

共に創ろう



YAMATOの 新時代を

大和市職員採用案内

2024

Recruitment Guide

～Next YAMATO with you～



CONCEPT

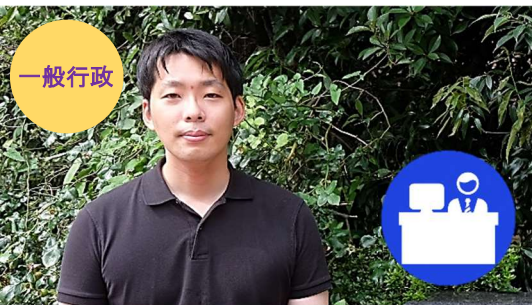
YAMATOの「新時代」に向けて

60年以上紡いできたもの。
まちの歴史、人の歴史、想いの歴史。
途切れることなく、たくさんの想いが道を示し続けてきた。

では、これからはどうなるだろうか？

まちも、人も、想いも、新しい何かを求め、変化し続けるだろう。
変化を恐れず、歩みを止めず、「新時代」に向かってともに進もう。

職種紹介 ~Job Introduction~



一般行政



【一般行政】

赤ちゃんから高齢の方までの世代を対象とし、健康やスポーツ、イベント、街づくり、教育、基地、環境、病院、防災等、想像以上の多種多様な仕事があり、市役所は利益を追求しない、市民の皆さんの生活向上のための「総合商社」と言えます。入庁後は、様々な部署や仕事を経験していただき、自己成長に結びつけていただきたいと思います。



建築



【建築】

主に街づくり活動や区画整理、景観に関する業務など行います。さらに、建築確認や開発許可などの審査、公共施設の新築や改修工事に伴う計画、設計、工事監督等に携わります。



保育士

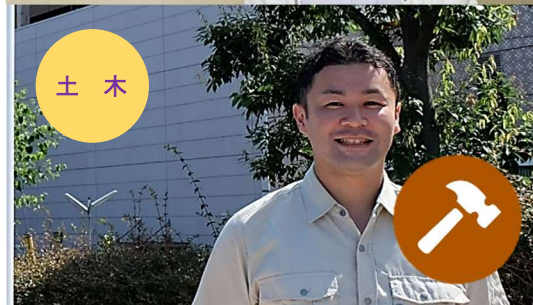


【土木】

道路や下水道、公園等の新設や維持に伴う企画立案、計画策定、工事設計、施工管理、工事発注に向けての測量、図面作成、積算等を行い、工事中は業者へ指示出しや品質管理もします。



一般行政



土木



管理栄養士



【管理栄養士】

生活習慣病の予防や特定保健指導、高齢者の低栄養等の栄養相談をはじめ、市民向けの講座や子育てサロンでの食育、家庭訪問による個別相談などを行います。また、保育所や学校では、献立作成や衛生管理、指導のほか、園児や児童生徒への食育に携わります。地域の健康度の向上に向けた新しい取り組みを保健師などと協力しながら進めていきます。

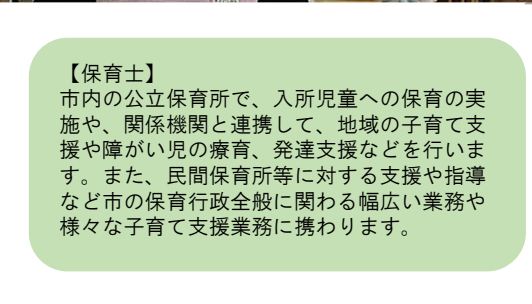


保健師



【保健師】

乳幼児健診や育児相談等の母子保健活動、生活習慣病予防活動や保健指導、認知症対策や介護予防、障がい者支援や自殺対策等を行います。特に、市民や関係機関と協働して、地域全体の健康づくり活動や、必要な方に対する家庭訪問に力を入れています。



【保育士】

市内の公立保育所で、入所児童への保育の実施や、関係機関と連携して、地域の子育て支援や障がい児の療育、発達支援などを行います。また、民間保育所等に対する支援や指導など市の保育行政全般に関わる幅広い業務や様々な子育て支援業務に携わります。



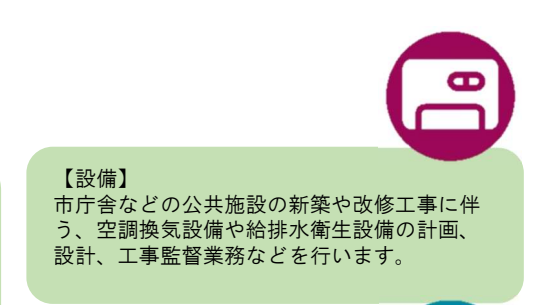
【機械】

市庁舎などの機械設備や、環境管理センター、水質管理センターなどのプラント施設の維持管理を行います。また、設備の補修工事及び、法令に基づく点検委託などの積算、設計、管理、工事監督業務に携わります。



【電気】

市庁舎などの公共施設の電気設備の設置や改修工事の計画、設計、発注、工事監督業務等を行います。また、環境管理センター、水質管理センターなど、大規模プラント施設の運転、維持管理や、高圧(6,000V)で受電する自家用電気工作物の保安管理や維持管理などに携わります。



【設備】

市庁舎などの公共施設の新築や改修工事に伴う、空調換気設備や給排水衛生設備の計画、設計、工事監督業務などを行います。



【化学】

大気、水質など環境の状況把握や事業場などにおける公害の未然防止、環境保全に関する啓発活動の取り組みや下水処理場における水質管理などを行います。

職員・仕事紹介 ~Interview~



一般行政

総務部

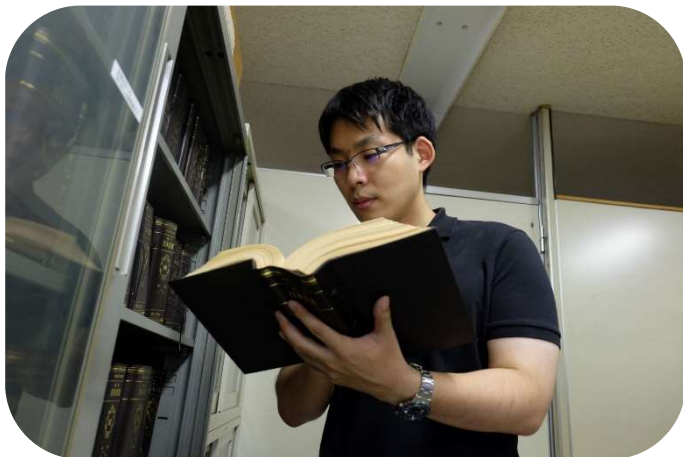
総務課政策法制係

小針 圭二

2017年入庁

仕事のやりがい

政策法制係は、市役所内部に向けた業務が主であり、市民への関わりは間接的なものになります。市民に関わる担当課を法的にサポートし、適法かつ円滑に業務を遂行できるようにする「縁の下の力持ち」であると考えています。直接市民と接する機会がほとんどないため、「市民の役に立つ」という実感をダイレクトに得る機会には乏しいですが、条例等の制定といった自治体ならではの業務に携わることができますし、様々な課をサポートしているため、市役所で行われている多様な業務に関わることができる点が魅力ではないかと思います。



将来のキャリアプラン

現在の業務は市役所内部に向けたものが中心であるため、市役所という組織の仕組みや業務プロセスについて理解が深まった実感があります。市民と関わる部署には、ならではの魅力がありますが、職員としての引き出しを増やし、市民に貢献していくためには、内部業務を中心とした部署での経験も重要であるため、それぞれの特徴を持つ部署を行き来しながら、能力開発を行い、貢献するような働き方ができれば良いと考えています。

現在の仕事内容

総務課の政策法制係として、条例等を制定する際の審査業務、他の部署からの法的な相談への対応業務等に従事しています。前者は、制定しようとしている条例等が法律に違反していないか、その規定で目的としている政策を実現できるかといった内容面に加え、法令文の記述の仕方のルールに則って記述されているかといった形式面の審査を行います。後者については、「法律に～を禁止するという規定があるが、これは禁止事項にあたるのか」といった法令の解釈についての相談等に対応しています。



タイムスケジュール

8:30	出勤
10:00	公示文書の事務処理
11:00	例規審査
12:00	昼食
13:00	
14:00	議会に上程する議案の資料作成
15:00	他部署からの法的な相談の対応
16:00	官報の確認、翌日の準備
17:15	退勤
18:00	
私のリラックスタイム テニスでリフレッシュします！	



職員・仕事紹介 ~Interview~



健康福祉部

障がい福祉課

こころの健康係

原口 莉子

2021年入庁

一般行政

現在の仕事内容

障がい福祉課のケースワーカーとして、担当地区の精神障がいがある方から電話や対面で相談を受け、ヘルパーや作業所など障害福祉サービスの利用希望がある場合は、関係機関と連携を取りながら、サービスの支給決定を行っています。また、国や県からの補助金の交付申請や市内の相談支援事業所への委託事業など複数の事務も担当しています。担当している全ての業務が、市内の障がいがある方の暮らしを支える大切な業務であると感じています。



仕事のやりがい

精神障がいがある方への支援を行っていますが、ご本人の希望やご家族の希望、そして障がい福祉課としてできることが重ならないときに難しさを感じています。そうした中でも、ご本人やご家族からお話を聞き、先輩職員に相談しながら私ができる最大限のことを考え、実行し、少しでもプラスの方向へ進めたときに達成感を感じます。選択肢が複数ある中でも、正解がないことに悩むことが多々ありますが、周りの職員に相談しながら、日々取り組んでいます。



将来のキャリアプラン

将来に向けて、まずは自分の担当業務、そして係、さらに課としての業務内容を理解するよう心掛けています。また、数年ごとの異動を通して様々な課を経験し、理解の範囲を広げ、大和市の魅力や課題を自分なりに見つけていきたいです。そして、そこで見つけた魅力をさらに磨き、課題は改善に向けて動いていくことを目標に、今は積極的に研修に参加することや他の職員から多くの学びを吸収することで、自身のスキルアップに励んでいます。

タイムスケジュール

8:30

出勤

9:00

昨日のメールを確認

10:00

係内で事例検討会
(支援の方向性を相談し、係内で情報共有)

11:00

県から依頼された調査物の回答作成

12:00

自席でゆっくり昼食

13:00

障害支援区分取得に向けた認定調査のため、申請者の自宅を訪問

15:00

認定調査での聞き取り内容をパソコンへ入力

16:00

障害福祉サービスの支給決定

17:15

退勤

私のリラックスタイム

帰宅後は、一緒に暮らすねこたちにおやつをあげて癒されています。



職員・仕事紹介 ~Interview~



総務部
公共建築課営繕係
杉山 博則
2016年入庁

仕事のやりがい

公共施設は、特定の個人ではなく、地域の方々に利用していただくものです。施設によって、小さなお子様が使うものから、高齢者の方が使うものまで分かれるため、そこを使う人たちの立場になって、工事計画を考えるようにしています。実際に私が担当した施設を利用者の方々が使っているところを間近で見ると、やってよかったとやりがいを感じますし、感謝されることも少なくないため、次の現場に対する意欲にも繋がります。



将来のキャリアプラン

私が入庁して初めて配属された部署は建築指導課でした。建築物の確認審査業務をはじめとする各種許可業務を担当しました。窓口相談も受け付けていたので、市民の方や建築業者の方と関わる機会もあり、そこで建築行政の基本を学びました。その後、公共建築課に配属され、現在の業務内容を行いながら一級建築士の資格を取得しました。今後は、これまでの経験を活かして、建築行政のより深いところまで追求していきたいです。

現在の仕事内容

市内の公共施設の新築工事や改修工事の設計、施工管理が主な業務です。担当職員は工事発注に向けて、現地調査、図面作成、積算等を行います。施工業者が決まり、現場が始まると監督員として施設側との調整や、現場への指示出し、各種品質の検査を行います。これまで、保育園のトイレ改修工事、中学校の大規模改修工事、市庁舎の屋上防水改修工事などを担当してきました。公共施設を使用する全ての方が、安全で快適に過ごせるよう日々の業務に取り組んでいます。



タイムスケジュール

8:30	出勤・朝礼
9:00	昨日のメールチェック
10:00	設計図面の作成や積算等の業務 担当者間の打合せ
11:00	施工業者への連絡・調整
12:00	昼食休憩
13:00	
14:00	担当工事の現場調査・定例会議等に参加
15:00	定例会議等で上がった確認事項に関する 記録の作成・上司への報告、相談
16:00	明日の打ち合わせに向けた資料作成・ 先方との連絡調整
17:15	退勤

私のリラックスタイム

100℃以上のサウナと15℃以下の水風呂



職員・仕事紹介 ~Interview~



街づくり施設部

道路安全対策課

道路整備係

田代 真也

2014年入庁

仕事のやりがい

道路などの構造物は、半永久的に残るため、整備の際に下す判断には重要なものが多く、頭を悩ませることが多くあります。しかし、職場の同僚や施工会社と試行錯誤し、計画した道路が徐々に出来上がっていく様子は土木職でしか得られない達成感があります。また、苦勞して完成した道路において、車道を拡幅したことによって渋滞が解消した様子や、整備した歩道が小学校の通学路として利用される様子などを目にする、皆さんの役に立っているという確かな手応えがあるので「次はもっといい仕事をしよう!」と大きなモチベーションに繋がります。



将来のキャリアプラン

近年、地震や豪雨などの自然災害が増え、社会環境は大きく変化しています。そのため、将来的に公共事業や災害対策は新たな技術や手法が必要になることが予想されます。大和市役所には道路、下水、公園等の部署がありますが、これからも様々な職場で業務を習得し知識を蓄えることで、将来の新たな技術や手法に対し、部署横断的かつ柔軟に対応できるような職員に成長するべく、経験を積んでいくことが大事だと考えています。

現在の仕事内容

道路の新設や改良に係る業務が多く、主な事業としては、道路の拡幅や生活道路の整備、交通安全対策、自転車が通行するために必要な空間の整備などがあり、道路を安全で快適に利用してもらうための工事を行っています。業務については、誰もが安心して道路利用するために何が必要であるかを検討し、計画することから始まり、図面などの作成を経て、着工後は現場で監督を行うなど、設計した道路が実際に完成するまで見届けることができます。



タイムスケジュール

8:30	登庁
9:00	業者と打ち合わせ
10:00	工事実施設計書の作成
11:00	工事実施設計書の作成
12:00	昼休み
13:00	工事実施設計書の作成
14:00	窓口対応
15:00	
16:00	現場立会い
17:30	退勤（帰宅後、19時より部活動のテニス）

私のリラックスタイム

実業団リーグにも参加しているテニス部で
部員と練習、汗をかいてリフレッシュ!



職員・仕事紹介 ~Interview~



保育士

こども部

ほいく課若葉保育園

前石垣 菜奈

2022年入庁

仕事のやりがい

日々、共に過ごす中で、子どもたちの成長を一番近くで見られるところです。働く中では大変なこともあります。しかし、「保育園、楽しい!」「先生、大好き!」など子どもたちが信頼し、笑顔を見せてくれる時は、とても嬉しく、元気をもらいます。また、保護者の方に子どもたちの成長をお伝えし、共に成長の喜びを分かち合えた瞬間はやりがいを感じ、この仕事をしていて良かったと思います。

現在の仕事内容

現在、5歳児クラスの担任として、経験豊富な先輩や同僚と共に、子どもたちが何に興味を持ち、楽しんでいるのかを大事にしながら、子どもを尊重した保育を行っています。保護者の方には、遊びの中での学びや成長の過程をお知らせしながら、送迎時の会話を通して信頼関係を築くことを大切にしています。公立保育園の子育て支援のひとつである地域の親子が遊びに来る園庭開放では、笑顔で迎え、温かい雰囲気を作るよう心がけています。



健康福祉部

健康づくり推進課

地域栄養ケア推進係

石田 幸枝

2018年入庁

管理栄養士

仕事のやりがい

訪問したことで市民の方が喜んでくださったときや、自分の提案したことで血糖値が改善したなど、市民の方に貢献できたと感じたときは、とてもうれしく感じます。講話や個別相談を通じて、市民の方が住み慣れた地域や自宅で、その人らしく暮らし続けられるよう、支援することにやりがいを感じています。事業全体についても、同じことを続けるのではなく、毎年見直しをしながら実施しているため、そこに難しさと面白さを感じています。

現在の仕事内容

管理栄養士として体重が減ってきている高齢の方や、血糖値の高い方、メタボリックシンドロームの方などを対象に、訪問や窓口、電話で栄養相談を行っています。中には、管理栄養士だけでは解決できない課題もあり、色々な職種の方と協力することがあります。令和5年度は、第3次大和市食育推進計画の策定があり、市としてどのように食育を推進するか、庁内外の多くの方と連携しながら検討しているところです。



職員・仕事紹介 ~Interview~



健康福祉部

人生100年推進課

いきいき推進係

影山 麻美

2016年入庁

保健師



現在の仕事内容

人生100年推進課の保健師として、介護保険法に基づく地域支援事業を担当しています。現在所属している課では、保健師の他にケースワーカー、理学療法士、栄養士など、様々な職種が協働しています。また、市内9か所にある地域包括支援センターとも連携を密にとり、市民のみなさまが健康でいきいきと安心した生活を送ることができるよう、個別的な支援や地域づくりの支援を行っています。



仕事のやりがい

実際に地域に出て、高齢の方の困りごとや、健康課題を解決するための支援ができることには、やりがいを感じます。また、ここ数年は新型コロナウイルスの流行がありましたが、医療に関わる専門職として、地域全体の健康を守るために仕事ができることも、保健師のやりがいだと思います。

保健師活動

~Activity~



健康づくり

生活習慣病対策を強化しています。がん検診等の受診率アップ、糖尿病重症化予防や慢性腎臓病予防等を目的とした訪問活動の充実に取り組んでいます。また、市民の健康意識を高め、市民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組めるよう、様々な予防活動を進めています。

子育て支援



赤ちゃんから高齢の方まで

全ての市民の

健康と安全のために

認知症施策



妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を推進しています。「子育てなんでも相談・応援センター」に専任保健師を配置し、「産前・産後サポート事業」「赤ちゃん訪問プラス」等により、安心して産み育てられるよう支援体制の充実を図っています。

平成28年の「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言に込めた理念を発展させ、令和3年に「大和市認知症1万人時代条例」を制定し、認知症サポーターの養成、認知症カフェや認知症相談・介護者交流会の開催などの認知症施策を推進しています。

先輩職員の声 ~Voice~

令和4年度に入庁した新採用の皆さんに、「入庁を決めた理由」や「就職活動中にやってあげばよかったこと」など、本音でいろいろと答えていただきました。大和市に少しでも興味を持ってくれている人は、気になる情報だと思しますので、新採用職員のリアルな声をぜひ聞いてください！

プロフィール



市民経済部
保険年金課所属

前職：大学生



健康福祉部
障がい福祉課所属

前職：大学生



総務部
収納課所属

前職：損害保険

教育部
教育総務課所属



前職：信用金庫

政策部
デジタル戦略課所属



前職：ソフトウェア

文化スポーツ部
文化振興課所属



前職：大手雑貨店

Q1. 大和市を就職先として選んだ理由は？



学生の時に、地域住民の方と接する機会の多いアルバイトを経験し、地域に貢献できる仕事がしたいと考え、多様な分野でまちづくりに関わることができると志望しました。その中でも駅前の賑わいと自然の豊かさを併せ持つ点に、地元に近い雰囲気を感じ、実際にこのまちに住んで仕事をしてみたいと思いました。



子育て支援に力を入れているところに魅力を感じました。前職では家庭を持つ女性職員が多く、仕事と子育てを両立する大変さを知りました。独自の子育て支援策を持つ大和市で、働く女性の力になりたいと考え志望しました。

Q2. 現在所属している職場の雰囲気は？



上司を中心に、気兼ねなく業務改善に向けた意見交換をすることができ、協力し合える雰囲気もあります。頼りになる先輩ばかりで、業務で困っている時は、お声がけ頂き、何度も助けてもらっています。職員同士で互いの業務をカバーし合う環境が整っているので休暇も柔軟に取ることができ、働きやすい職場と感じています。



一言でいうと活発な職場です。窓口が併設されているため市民の方の電話対応なども行っているため常に明るく、また業務の内容上、係ごとの隔たりが少ないため、分からないことでもすぐ誰かに聞くことができる「あたたかさ」があります。

Q 3. 入庁前と入庁後のギャップは？



入庁前はルーティンワークが多いイメージでしたが、入庁してみて市民ニーズの多様化により、業務内容が幅広く、何事にも迅速に正確に対応することが求められているため、自ら考えて業務にあたるが多かったです。



協力して取り組み、柔軟な対応を行う場面が多いです。入庁前は、定型的で他の職種に比べて堅いイメージがありましたが、実際は業務が多岐にわたるため、課を超えて連携し、それぞれのケースに沿った対応をとっています。

Q 4. 就職活動中・転職活動中にやっておくべきことは？



どの就職先・転職先でも共通することですが、相手先の情報をよく調べておくことです。企業から見ると自分のことをよく調べている人の方が魅力的に見えるからです。また、転職活動の方については、自分の力をどう活かせるかもポイントになります。



大和市が携わっている事業や取り組みについて情報収集しておくことをお勧めします。市役所では部署によって業務が大きく異なりますが、事業や取り組みの知識はどの部署に配属されても役立つ知識になると思います。

Q 4. 今後の目標は？



できることから一つずつ業務に組み込み、経験を積んで、いずれは上司や先輩方のように後輩職員や同僚等を助けることができ、市民からも周囲の職員からも信頼される人間になりたいと思っています。これからは心身の健康を大切に、公私ともに充実させたいです。



課内で定期的に行っている作業で効率化できると感じるものがある場合は、積極的に提案を行っていき、小さなところからでも業務効率化を進めていけたらと考えています。

メッセージ



就職活動や転職活動は決して楽なことばかりではないですが、息抜きの時間も大切にしつつ、自身の進みたい道に進めるよう陰ながら応援しています！



幅広いことを学びたいと思う人にはぴったりの職場だと思います。大和で働きたいと思う人が一人でも増えたらうれしいです。



優しい先輩がたくさんいて、とても働きやすい環境だと思います。ぜひ、一緒に大和市役所で働きましょう！

就職・転職活動中しか味わえない様々な苦悩があると思いますが、心身の健康を優先し、周りの人達も適度に頼りながら自分を信じて頑張ってください。皆さんと会える日を心待ちにしています。



就職・転職活動は色々な不安があると思いますが、まずは動き出すことが重要です。動くことで自分の本当にやりたいことを見つけ、納得できる職業を見つけてください。



試験では、自分の強みをわかりやすく、正直に伝えることが大切だと思います。みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



掲載できなかった情報は、ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください！



子育て支援制度 ～Work Life Balance～

大和市では、休暇や休業を取得しやすい組織風土を醸成するために、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、様々な制度を構築しています。特に「子育て」という点においては、育児促進に関する積極的な取り組みが、国を中心に進められています。大和市においても、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図り、仕事へのモチベーションを高めることで、市民サービスの向上を図っていきます。

出産・育児に関する制度 ※一部をご紹介します

出産休暇	出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）から、出産日の翌日から8週間目にあたる日まで出産した女性職員が取得できる休暇
出産補助休暇	配偶者の出産に伴う、出産時の付き添いや入院中の配偶者の世話、出生届の提出などを理由に、3日間の範囲で取得できる休暇
育児参加休暇	配偶者の出産予定日8週間前（多胎妊娠の場合14週間前）の日から、出産の日から1年目にあたる日まで、出産に係る子または小学校就学前の上の子の養育のため、5日間の範囲で取得できる休暇
育児休業	子が3歳に達する日（3歳の誕生日の前日）まで、育児休業を取得可能 ※取得は原則2回まで。それに加えて、子の出生の日から57日以内に「産後パパ育休」が2回まで取得可能。
部分休業	小学校就学前の子を養育する場合、1日を通じて2時間を超えない範囲内で部分休業が取得可能
子の看護休暇	子が満9歳になる日以後の最初の3月31日までの期間において、子の看護が必要である場合、年度において5日間（対象の子が2人以上の場合は10日間）の範囲で取得できる休暇

TOPICS

子育て支援制度のさらなる周知と意識啓発に向けて

職場全体で育児を応援し、希望する職員が適切に育児に係る休暇・休業を取得できる体制を整えることを目的とし、以下の取り組みを実施しています。

イクボス宣言

組織全体として、職員が業務と子育てを両立できる環境を提供する取り組み。

育児応援相談制度

所属長は「子育て支援ガイド」を活用して、育児に係る制度等を説明したうえで、本人の意向を確認しながら、一緒に育休等の計画書を作成します。





2017年入庁
市長室広報聴課所属
(育休取得時)
吉野 紘平
＜育児休業取得期間＞
R4. 4. 25～R4. 5. 27

休業期間中は、夫婦で育児を一つずつ学ぶことができました！

私は夫婦ともに、実家が県外にあります。妻が市内の産婦人科で出産を希望したため里帰り出産は行わないことにしました。とはいえ初産のため、二人とも育児について右も左もわからない状況。そのため、育児に慣れるまでのちょっとした間だけ、私も育児休業を取得することに決めました。前任の男性職員が取得していたこともあり、取得に対する抵抗感は少なく、取得開始時期に業務上で大きな引継ぎ事項が少なかったことに後押しされました。休業期間は、新生児のミルクのあげ方、寝かしつけやお風呂の入れ方などを夫婦で一つずつ学ぶことができました。産後の妻が体力面で不安を抱える期間にサポートをできただけでなく、親としての自覚を育めた時期だったと思います。

育児休業中の一日常

6:00 起床
9:00 朝食
9:30 家事
10:30 子どもの世話
13:00 昼食
14:00 買い物
17:00 子どもとお風呂
19:00 夕食
19:30 家事
21:00 寝かしつけ

※以降、3時間ごとに授乳

育児休業中の一日常

6:00 起床・朝食
8:00 長女幼稚園送り
9:00 掃除・洗濯
10:00 長男と散歩
12:00 昼食
13:00 長男寝かしつけ
15:00 長女幼稚園迎え
17:00 夕食づくり
18:00 子どもとお風呂
19:00 夕食
20:00 皿洗い
21:00 寝かしつけ
22:00 就寝

家族4人、一生の思い出になりました！

5年前に長女が生まれた時は深夜の帰宅が多く、長女の寝顔しか見られない日々だったため、今回長男の妊娠が分かったときに育児休業を取得しようと思いました。出産後、長男の一挙手一投足がとにかくかわいく、とても素晴らしい時間となりました。育児休業中は長男の対応にかかりきりになり、長女にさびしい思いをさせないように、長女と遊ぶ時間も意図的に増やすように気をつけていました。長女も長男をととても可愛がり、よいお姉ちゃんになってくれています。三か月の間、職場の皆さんにはご負担をおかけしましたが家族4人、穏やかで楽しい時間を過ごすことができ、一生の思い出になりました。職場の皆さんには大変感謝しています。



2019年入庁
健康福祉部人生100年推進課所属
(育休取得時)
岡田 卓也
＜育児休業取得期間＞
R4. 1. 17～R4. 4. 15

TOPICS

男性職員の育児応援プロジェクト

男性職員のさらなる育児休業の取得促進を図るために、以下の取り組みを実施しています。

育休制度に係る研修会の開催

育休等啓発ガイドブックの発行

育休取得モデルケース（収入）の提示



研修制度 ~Training~



重点育成期間研修について

大和市の職員研修では、ジョブローテーション期間と併せ、採用から10年間で「重点育成期間」とし、集中的・計画的な育成を行っています。近年の業務量の増大や複雑・高度化等により、職員の能力開発の必要性は増しており、人財育成においては多様なキャリアを持つ職員の育成を的確に行う必要があります。そこで職員に必要な知識やスキルを効率的かつスピーディに習得できるよう、「選択制」という形で自身のキャリア形成を意識しながら、研修を受講できる仕組みを用意しています。

重点育成期間の研修実施（選択制）

入職後2年目以降、各年次に必要な研修を自ら選択し、受講していただきます。

新採用職員研修（必須）

法務能力育成コース

対人能力育成コース

政策形成能力育成コース

キャリアデザイン研修

TOPICS

リーダー（職場指導員）・サブリーダーを選任

職場や仕事に慣れるまでの間、同じ係内の先輩職員がリーダーとして、実務的な指導の他に、職場における様々な問題について助言などする、指導役として選任されます。また、サブリーダーは年齢が近く気軽に相談できる相談相手としての役割があります。



代表的な研修のご紹介

新採用職員研修

新採用研修は例年、前期（4月）、フォローアップ（7月）、後期（10月）に分けて集合研修をしています。これは、市職員として必要な基礎研修を習得し、社会人、組織人としての役割と責任を認識するとともに、職場への適応能力を養成することを目的としています。市の各事業や人事制度、公務員としての心構え等、まずは市職員としてスタートする上で必要なカリキュラムを用意しています。

政策法務（実践）研修

受講者自ら設定した本市が抱える課題・問題点を題材とし、法的視点からその問題点を把握する能力を養成するとともに、関係法令の解釈及び解決に必要な条例等の立案、見直しへと向かっていく意識の向上を図り、職員の政策法務能力の向上を目指します。



<平成29年度に同研修で作成・発表した条例案が実際に導入されました>

デジタル時代に対応するための研修

基礎的なデジタルリテラシーをはじめ、役職や所属に応じて必要とされるデジタル技術に関する知識とスキルを習得できる研修を実施しています。またデータの活用に関する知識やスキルを身につけ、データを活用した課題解決や政策立案が可能な人財育成にも取り組み、市全体でDXを推進するための意識の醸成やスキルの底上げを目指します。



▲サービスデザイン研修の様子

人事制度 ~Human Resources~



代表的な人事制度のご紹介

ジョブローテーション

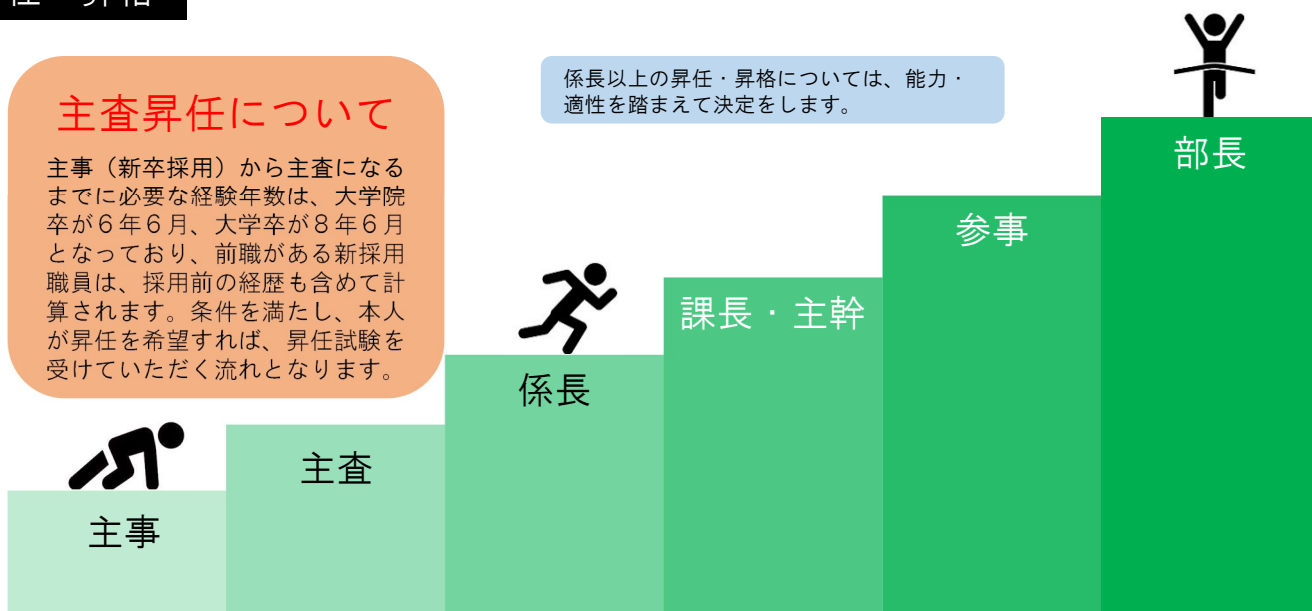
職員が着実に自分の能力を磨き、経験を積み上げること、また、その職員の適性が明確になることを目的として、ジョブローテーションを実施しています。ジョブローテーションでは、一般的には3～5年を目安に異動となります。

昇任・昇格

主査昇任について

主事（新卒採用）から主査になるまでに必要な経験年数は、大学院卒が6年6月、大学卒が8年6月となっており、前職がある新採用職員は、採用前の経歴も含めて計算されます。条件を満たし、本人が昇任を希望すれば、昇任試験を受けていただく流れとなります。

係長以上の昇任・昇格については、能力・適性を踏まえて決定をします。



人事異動

自己申告制度

申告者自身が担当職務に対する問題意識を持って整理すること、また、所属長及び人事主管部長が各職員の適性や希望等を把握して、分担業務の割当、適正な人事配置、問題点の解決等の資料とすることを目的として実施します。

庁内F A制度

職員の「自発的な職務選択」や「自発的な目標設定」、「自発的な能力開発」を目的として、自分の従事したい職を指定して応募する制度です。適材適所の配置によって、職員個人と組織双方のパフォーマンスの向上を目指します。

人事評価

職員の能力開発やその向上を目的とする

TOPICS

昇任・昇格や人事異動等の人事管理に関する基礎データや、職員の能力開発やスキルアップを図ります。

前期（4/1～9/30）と後期（10/1～3/31）の年2回評価。前期の評価結果は12月、後期の評価結果は6月の賞与に反映されます。

前後期の評価結果から算定する総合評価結果は、翌年1月の昇給に反映されます。

共に歩もう



YAMATOの 未来を

大和市職員採用ホームページ

お問い合わせ

大和市役所
総務部人財課人財育成係
〒242-8601
大和市下鶴間1-1-1
☎046-260-5338（直通）

採用試験に関する情報や、大和市の特徴・主要事業など、パンフレットには掲載しきれなかった情報を見ることができますので、ぜひ一度ごらんください。

